

- 8月以降の新興国通貨の動きは、アルゼンチンペソが大幅に下落も、他の新興国通貨への波及はみられず。新興国の株式市場は8月5日に大幅に下落も、その後は先進国とおおむね同様の推移に。
- こうした動きは新興国固有の要因によるものというより、世界的なリスク回避の動きが一時的に強まった影響を受けたものと考えられる。新興国市場への懸念はいったん後退しつつあるとみられる。

## 新興国通貨はアルゼンチンペソ以外総じて小幅の下落

8月以降、新興国市場に対する懸念が高まりましたが、足もとはどのような状況でしょうか。

7月末からおよそ1か月半の新興国通貨の動きをみると、米ドルに対する下落率はアルゼンチンペソが約22%と、大幅なものになりました。

同国では、8月11日に大統領選挙の予備選挙が行われ、現職大統領が野党候補に大差をつけられ2位となったことを受けて政権交代の見方が高まり、ペソは14日に過去最安値を付けました。その後も大手格付け会社各社が同国の債務格付けを軒並み引き下げたことから最安値に迫る動きとなりましたが、9月1日に同国政府が新たな資本規制を行った後は、ペソ下落がいったん落ち着くかたちとなっています。

このほか、ブラジルではアマゾンの大規模な火災などを背景とした大統領支持率の低下、インドでは低調な経済見通しなどから通貨が相対的に大きく下落しました。しかし、他のほとんどの新興国通貨の下落率は3%未満にとどまっており、ペソ下落が他の新興国通貨に波及する様子はこれまでのところみられません。

## 新興国株式は先進国とおおむね同様の動きに

新興国の株式市場は8月5日に大幅に下落しました。人民元下落を受けて米中貿易摩擦が激化するとの懸念が高まり、リスク回避とみられる動きが強まったことが背景に挙げられます。

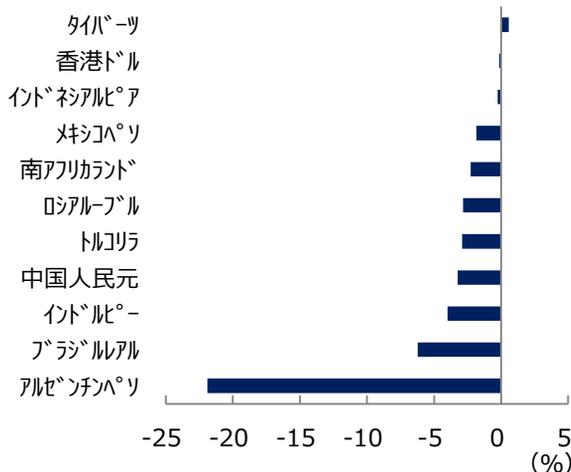
ただし、その後は先進国の株式市場とおおむね同様の推移をたどっています。8月12日にはアルゼンチンの株式市場で主要株価指数が前営業日比-38%と、暴落しましたが、新興国の株式市場全体への影響は限定的にとどまりました。

## 新興国固有の要因より世界的なリスク回避の動きか

こうしたことなどを考慮すると、8月以降の新興国市場の動きは新興国固有の要因によるものというより、むしろ世界的なリスク回避の動きが一時的に強まった影響を受けたものと考えられます。

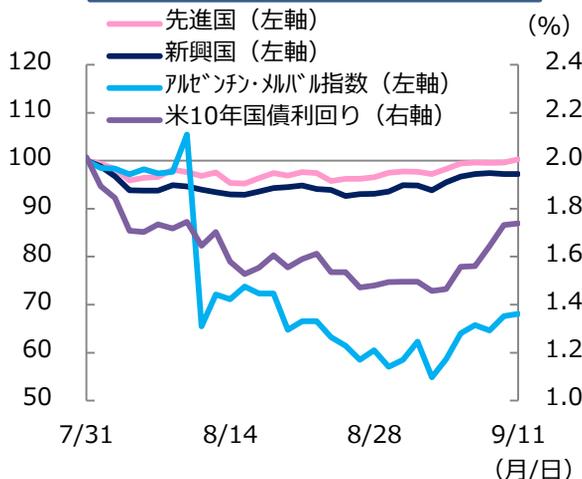
米10年国債利回りが7月末の2.0%台から9月3日に1.45%台まで低下した後、10日には1.73%台と急上昇したことをあわせて考えると、新興国市場に対する懸念はいったん後退しつつあるとみられます。

## 新興国通貨の騰落率



※期間：2019年7月31日～2019年9月11日  
ブルームバーグ算出のランキングから任意で抽出  
騰落率は対米ドル

## 各地域 株価指数と米金利の推移



※期間：2019年7月31日～2019年9月11日 (日次)  
株価指数は2019年7月31日 = 100として指数化  
先進国はMSCIワールド・インデックス、新興国はMSCIエマージング・マーケット・インデックス

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



# アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 【指数の著作権等】

- MSCIワールド・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。